

長崎市福祉部 高齢者すこやか支援課 地域支援係 山田 千栄美様

長崎市認知症初期集中支援チーム事業

●長崎市認知症初期集中支援チーム事業（以下、チーム）とは

認知症または認知症の疑いのあるかたやそのご家族を、医療介護福祉の専門職が訪問し、必要に応じてかかりつけ医と連携しながら認知症の適切な治療につなげ、心理的なサポートやこれからの生活について助言などを行う事業です。

認知症初期集中支援チーム事業の「初期」という言葉の意味は、①認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階の意味だけでなく、②認知症の人への関わりの初期（ファーストタッチ）という意味をもち、対象となる認知症の人は初期とは限らず、中期であっても医療や介護との接触がこれまでなかった人も含まれます。

また、「集中」の意味は概ね6ヶ月を目安に本格的な介護や医療につなげていくことを意味します。

長崎市では、現在、市内を中央・南・北の3エリアに分けて、専門医1名、医療系専門職である作業療法士2名、福祉系専門職として長崎市地域包括支援センターに専任配置している認知症地域支援推進員でチームを構成しています。

長崎市の認知症に関する総合相談窓口は「地域包括支援センター」が担っていますので、家族や地域住民、介護支援専門員や介護事業所等の相談から下記の「訪問支援対象者の定義」に該当し、かつ、チームが介入することが適当と思われるケースについて地域包括支援センターからチームに相談のうえ支援対象者を決定しています。

●訪問支援対象者の定義

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下のア、イのいずれかの基準に該当する者とする。

ア 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

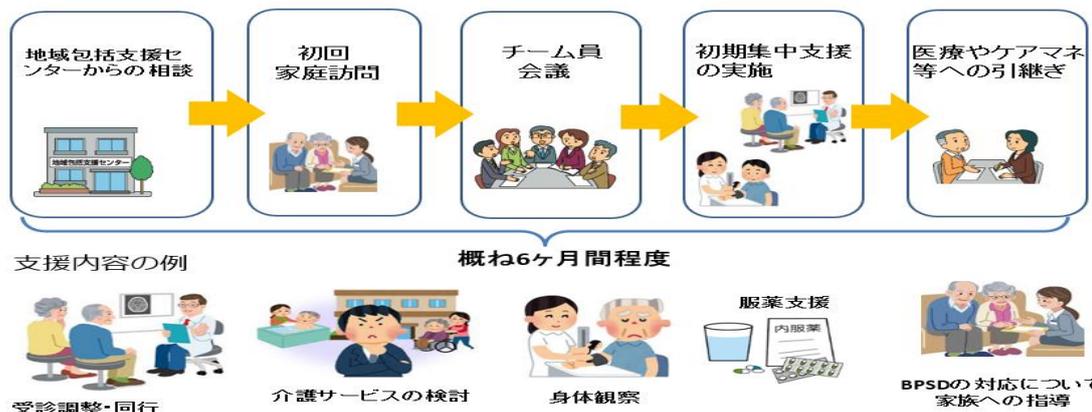
- (1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- (2) 継続的な医療サービスを受けていない者
- (3) 適切な介護保険サービスに結び付いていない者
- (4) 診断されたが介護サービスが中断している者

イ 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

●長崎市初期集中支援チーム事業の概要

エリア	中央	南	北
該当包括	東長崎、日見・橘、桜馬場、片淵・長崎、西部	大浦、小島・茂木、戸町・小ヶ倉、土井首、深堀・香焼、南部	江平・山里、西浦上・三川、緑が丘、淵、小江原・式見、岩屋、滑石・横尾、三重・外海、琴海
チーム員	清原龍内科 清原 龍夫 先生	山の手クリニック 中谷 晃 先生	出口病院 出口 之 先生
	日見中央病院 鎌田 秀一OT 和仁会病院 田川 良枝OT	紅葉病院 前園 健之OT 長崎記念病院 高尾 優衣OT	出口病院 藤野 篤史OT 宮川 由香OT
	認知症地域支援推進員 5名	認知症地域支援推進員 6名	認知症地域支援推進員 9名

●認知症初期集中支援チーム事業での支援内容



支援事例（事例集より抜粋）

「幻視に伴う徘徊があるが、家族の拒否でサービス利用が繋がっていないケース」
 （周囲の困り事）本人が言う事を聞かない。夜間、妻が寝ると出掛けてしまう。徘徊の範囲が広がり心配。
 （課題）家族は「人に迷惑をかけたくない」との思いが強く介護サービスを拒否している。
 市外の専門医に雇っており本人を連れて行くことが難しい。

（支援内容）

チーム員が訪問し医療員が身体面の評価を行い、筋緊張や姿勢反射の異常があることや認知機能に変動があることが確認できた。家族へ体の状態に合わせた排泄ケア・清潔維持・良肢位確保などのケア手法や必要な介護サービスを具体的に説明し、サービスの必要性について家族の理解を得られた。
 本人を受診に連れて行くことができる近隣の専門医療機関への転医を提案。現主治医への相談は、チーム員と介護支援専門員が同席し、転院先の医師へ本人の状態を連絡票で報告・受診の相談を行った。



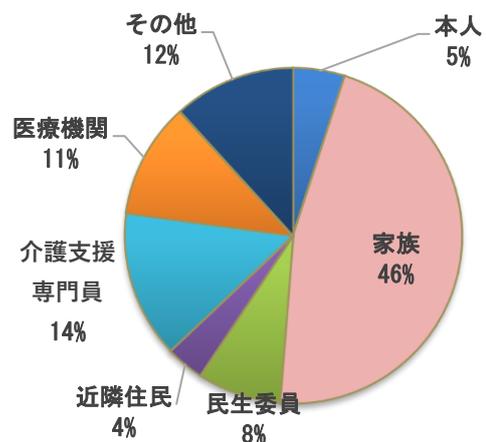
事業で積み上げた経験を基に、チームで介入した20の事例をまとめた「事例集」を認知症疾患医療センター出口病院へ委託し作成しました。
 認知症の方への支援を検討する際の助けになると考えています。
 「R3.3.18 認知症に関する専門職研修会」においても本事例集を活用してオンラインで事例検討を行いました。

※各地域包括支援センターで閲覧できます
 ※冊子の配布は行っておりません。

●訪問支援の実績

年度	H30年度	R元年度
実人数	68人	63人
延べ訪問回数	432回	341回
1人あたり訪問回数	6.4回	5.4回

●支援者の把握ルート（H28～R元年度実績より）



●介護支援専門員の皆さまへ

- ①認知症のアセスメントが十分にできていない
- ②医療との連携がうまくいかない
- ③サービスの拒否、受診の拒否がある
- ④介護保険の領域だけでは対応が難しい

以上のようなことがあった場合は、是非、初期集中支援チーム事業を活用してください。まずは、地域包括支援センターに相談ください。事例の選定は地域包括支援センターが行います。認知症初期集中支援チーム事業の特徴を生かして本人やご家族に寄り添い支援されている介護支援専門員の皆さまとともに本人・ご家族がその人らしい生活ができるように応援したいと思います。